

## 大阪府立体育会館等指定管理候補者の選定結果について

大阪府では、大阪府立漕艇センター、大阪府立臨海スポーツセンター及び大阪府立体育会館における平成28年度から平成32年度までの指定管理者を選定するため、指定管理者の募集を行いました。

このたび、大阪府立体育会館等指定管理者選定委員会の選定結果を受けて、下記のとおり指定管理候補者を決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

### 1 指定管理候補者

#### 【大阪府立漕艇センター】

一般社団法人大阪ボート協会

#### 【大阪府立臨海スポーツセンター】

ミズノ・南海ビルサービスグループ

(構成員) 代表者 美津濃株式会社

ミズノスポーツサービス株式会社

南海ビルサービス株式会社

#### 【大阪府立体育会館】

南海ビルサービス・ミズノグループ

(構成員) 代表者 南海ビルサービス株式会社

美津濃株式会社

ミズノスポーツサービス株式会社

### 2 申請団体数

#### 【大阪府立漕艇センター】

1団体 一般社団法人大阪ボート協会

#### 【大阪府立臨海スポーツセンター】

1団体 ミズノ・南海ビルサービスグループ

#### 【大阪府立体育会館】

1団体 南海ビルサービス・ミズノグループ

### 3 審査結果の概要

#### (1) 選定理由

##### 【大阪府立漕艇センター】

漕艇競技におけるノウハウがあり、施設備品の更新や自主事業の積極的な取組みが期待できる。

(5年間の参考価格0千円 提案額0千円)

##### 【大阪府立臨海スポーツセンター】

他のスポーツ施設等の指定管理者の経験が豊富であること、また、自主事業の積極的な取組みにより、利用者サービスの向上が期待できる。

(5年間の参考価格65,000千円 提案額65,000千円)

##### 【大阪府立体育会館】

他のスポーツ施設等の指定管理者の経験が豊富であること、また、大阪府への納付金の提案額が参考価格を上回っており、施設設備の更新や向上、自主事業等の積極的な取組みにより、利用者サービスの向上が期待できる。

(5年間の参考価格685,000千円 提案額711,600千円(増26,600千円))

※ 参考価格とは大阪府が指定管理者募集要項に記載した府への納付金の下限額を指し、提案額とは指定管理候補者が府へ納付する額として提案した額を指す。

## (2) 点数

## 【大阪府立漕艇センター】

(単位：点)

評価項目	配点	一般社団法人大阪ボート協会 (指定管理候補者) 得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4	2.6
施設の効用を最大限発揮するための方策	18	9.4
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	18	6.8
管理に係る経費の縮減に関する方策 (府への納付金)	50	50.0 (0千円/5年間)
その他管理に際して必要な事項	8	3.2
計	98	72.0

## (参考)

## 【一般社団法人大阪ボート協会】

(単位：点)

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4	3	2	2	3	3	2.6
施設の効用を最大限発揮するための方策	18	12	8	8	11	8	9.4
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	18	7	6	7	6	8	6.8
管理に係る経費の縮減に関する方策 (府への納付金)	50	50					50.0
その他管理に際して必要な事項	8	4	4	4	2	2	3.2
計	98	76	70	71	72	71	72.0

注)・委員の並びは、5(2)に記載した選定委員会委員の並びではない。

- ・管理に係る経費の削減に関する方策(府への納付金)の項目で、委員により点数の違いがないため、委員別の記載としていない。
- ・評価の総合点は、各評価方針ごとに、各委員の点数の平均値を算出し、それらを合計したものの。

## 【大阪府立臨海スポーツセンター】

(単位：点)

評価項目	配点	ミズノ・南海ビルサービスグループ (指定管理候補者) 得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4	4.0
施設の効用を最大限発揮するための方策	22	16.8
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	14	13.0
管理に係る経費の縮減に関する方策 (府への納付金)	50	50.0 (65,000千円/5年間)
その他管理に際して必要な事項	10	7.8
計	100	91.6

(参考)

【ミズノ・南海ビルサービスグループ】

(単位：点)

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4	4	4	4	4	4	4.0
施設の効用を最大限発揮するための方策	22	17	19	16	16	16	16.8
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	14	14	14	13	12	12	13.0
管理に係る経費の縮減に関する方策（府への納付金）	50	50					50.0
その他管理に際して必要な事項	10	8	8	7	8	8	7.8
計	100	93	95	90	90	90	91.6

注)・委員の並びは、5（2）に記載した選定委員会委員の並びではない。

- ・管理に係る経費の削減に関する方策（府への納付金）の項目で、委員により点数の違いがないため、委員別の記載としていない。
- ・評価の総合点は、各評価方針ごとに、各委員の点数の平均値を算出し、それらを合計したものの。

【大阪府立体育会館】

(単位：点)

評価項目	配点	南海ビルサービス・ミズノグループ （指定管理候補者）得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4	4.0
施設の効用を最大限発揮するための方策	22	19.0
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	14	13.6
管理に係る経費の縮減に関する方策（府への納付金）	50	50.0 (711,600千円／5年間)
その他管理に際して必要な事項	10	7.8
計	100	94.4

(参考)

【南海ビルサービス・ミズノグループ】

(単位：点)

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	得点
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4	4	4	4	4	4	4.0
施設の効用を最大限発揮するための方策	22	20	20	17	18	20	19.0
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	14	14	14	13	13	14	13.6
管理に係る経費の縮減に関する方策（府への納付金）	50	50					50.0
その他管理に際して必要な事項	10	8	8	7	8	8	7.8
計	100	96	96	91	93	96	94.4

注)・委員の並びは、5（2）に記載した選定委員会委員の並びではない。

- ・管理に係る経費の削減に関する方策（府への納付金）の項目で、委員により点数の違いがないため、委員別の記載としていない。

- ・評価の総合点は、各評価方針ごとに、各委員の点数の平均値を算出し、それらを合計したものの。

#### 4 募集の経緯

- (1) 募集要項の配付期間  
平成27年8月20日～10月21日
- (2) 募集要項説明会・現地施設案内日  
平成27年9月3日（大阪府立臨海スポーツセンター・大阪府立漕艇センター）  
平成27年9月4日（大阪府立体育会館）
- (3) 指定管理者指定申請書の受付期間  
平成27年10月14日～10月21日

#### 5 大阪府立体育会館等指定管理者選定委員会開催概要

- (1) 審査の経緯
  - ・第1回選定委員会 平成27年8月6日（木） 委員5名出席  
委員長選出、スケジュール・各施設運営状況の説明、募集要項・審査基準、施設見学
  - ・第2回選定委員会 平成27年11月6日（金） 委員5名出席  
申請者の書類及びプレゼンテーションの審査、最優先交渉権者の決定

#### (2) 選定委員会委員

氏 名	職 名	備 考
岡澤 祥則	国立大学法人奈良教育大学 教授	
奥村 圭	公認会計士	委員長
苅野 真吾	弁護士	
小林 幸治	大阪商工会議所経済産業部 次長	
山岡 秀雄	一般財団法人大阪府バスケットボール協会 副会長	

#### (3) 委員選定の考え方

申請に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士、経営分野の学識経験者から各1名、施設の事業活動に関する専門家として学識経験者2名、計5名を選定した。